

専用サイトは11月20日(月)から開始です

今回の支援金は  
契約者名義が  
法人・屋号の方が  
対象です。

# LPガス事業者 支援金のお知らせ

オンライン申請  
のご利用を  
お願いします。



**支援対象者** 熊本県内において令和5年1月1日から9月30日の間にLPガスを使用していた事業者のうち、以下の者を対象とします。

- A** LPガス販売店とLPガス供給契約を直接締結している事業者  
例：一般的な使用者（飲食店、事務所、作業場、工場、社宅等）
- B** LPガス販売店と直接供給契約は締結していないが、自身が入居する建物についてLPガス供給契約を締結している者より自らのLPガス使用量について請求を受ける事業者  
例：大型ショッピングモール・テナントビルなどに入居する飲食店等
- C** 質量販売にてLPガスの供給を受ける事業者  
例：屋台、キッチンカー、工事現場などで使用する1本当たりの販売等

**支援金額** 1事業所あたり**40,000円**を1回に限り給付します。

**申請期間** 令和5年11月20日(月)～令和6年1月19日(金)まで

**申請先** 熊本県LPガス事業者支援金事務局

## オンラインの場合

申請に必要な書類を用意し、専用サイトより申請してください。

専用サイトは  
(<https://kumamoto-jigyo.lpg-shienkin.jp>)  
※熊本県LPガス協会ホームページからもアクセスできます。



## 郵送の場合

申請書に記入し、必要な書類と一緒に

〒860-8691  
熊本市中央郵便局私書箱20号  
熊本県LPガス事業者支援金事務局 宛

まで郵送してください。  
※郵送に係る費用はご負担ください。

事業内容・申請・支給  
に関するお問合せ先

熊本県LPガス事業者  
支援金コールセンター

096-300-9221  
平日(祝日除く) 9:00 - 17:00

実施主体：一般社団法人 熊本県LPガス協会

## 申請に必要な書類

書類	A	B	C
①	熊本県LPガス料金高騰対策事業者支援金交付申請書兼請求書 例：オンラインの場合は専用サイトより申請、郵送の場合は裏面Q&A「Q7」参照		
②	LPガス契約確認書類 (以下の3項目が確認できる部分) ① 契約者名(法人名、店舗名、屋号) ② LPガス使用地(熊本県内) ③ LPガス販売事業者名 例：LPガス供給契約書	使用したLPガスについて請求者が事業者 に請求する権利があることを示す書類(以下の3項目が確認できる部分) ① 事業者名(法人名、店舗名、屋号) ② LPガス使用地(熊本県内) ③ 請求者名 例：テナント入居契約書等	LPガス契約確認書類 (以下の4項目が確認できる部分) ① 契約者名(法人名、店舗名、屋号) ② 契約者住所(熊本県内) ③ 令和5年1月から9月の契約の存否 ④ LPガス販売事業者名 例：LPガス供給契約書
③	対象期間中にLPガスを使用した実績がわかる資料 (以下の3項目を確認) ① 事業者名(法人名、店舗名、屋号) ② 令和5年1月から9月に使用した実績(いずれか1ヶ月分) ③ 請求者名 例：請求書、領収証、検針票等		不要
④	振込先の通帳(以下の5項目を確認) ① 口座名義人(フリガナ) ② 金融機関名(金融機関コード) ③ 支店名(店番号) ④ 口座種別(普通預金のみです) ⑤ 口座番号 例：通帳の見開き部分		

注1) 契約者等の名義が「法人名」、「法人名および店舗名」、「屋号」、「屋号および代表者名」などの記載のあるものを事業者として扱います。個人名のみの方は生活者支援の対象となります。

注2) 申請者とLPガス供給契約者および実績が分かる資料に記載されている契約者名、口座名義人は、原則として同一のものとします。

例外：① 法人名だけでなく店舗名まで契約書に記載されている場合は、口座名義は法人名までで一致を確認します。  
② 支援対象者Bに該当する方は請求書記載の事業者名をLPガス供給契約者名の代わりとします。  
③ 個人事業主で屋号名義の通帳がない場合は、代表者名義の通帳を添付してください。

注3) 申請書類に不備があった場合は、申請事務局から電話(050-3490-4337)またはメール(info@kumamoto-jigyo.lpg-shienkin.jp)にてご連絡いたします。

注4) 郵送の場合、申請書類に同封されている契約書などの確認書類は返却しませんので、必ずコピー等を送付してください。

# 1. 申請の可否について

令和5年1月1日～令和5年9月30日の間に  
熊本県内でLPガスを使用されており、現在も事業を実施していますか。

はい

いいえ

暴力団及びその関係者又は国、県、市町村、一部事務組合及び広域連合ではありませんか。 対象外

はい

いいえ

法人名義や屋号で契約を行いLPガスを使用していますか。

以下の書類で契約名義を確認

①

②③以外の方(販売店事業者と供給契約を締結し毎月使用量に応じて請求を受ける方等)



供給契約書で確認

②

自身の入居するショッピングモールや管理会社等からLPガスの使用量に応じて請求を受ける方



入居契約書等で確認

③

キッチンカーや屋台・工事現場等LPガスの供給所在地が決まっていない方、工場のインタンク等



供給契約書で確認

はい

法人名義で契約 (例) 熊本株式会社  
屋号で契約 (例1) 熊本太郎商店  
(例2) 熊本太郎〇〇コンビニ〇店

いいえ

個人名義で契約 (例) 熊本太郎

申請対象者です。  
「2. 申請可能件数について」をご覧ください。

生活者支援をご利用ください。  
(申請期限 12/8 まで)

# 2. 申請可能件数について

①

②以外の方(販売店事業者と供給契約を締結し毎月使用量に応じて請求を受ける方等)



供給契約書で確認

1事業所あたり1件申請可能

②

自身の入居するショッピングモールや管理会社等からLPガスの使用量に応じて請求を受ける方



入居契約書等で確認

③

キッチンカーや屋台・工事現場等LPガスの供給所在地が決まっていない方、工場のインタンク等



1事業者  
1件のみ申請可能

契約書等記載の契約者名義・供給先所在地を申請書に記載して下さい。

## 【事業所の算定方法】

○契約書等の契約者名義と供給先所在地が一致するものを1件とする。

(例1) A株式会社が以下の3本の契約を締結している場合

- ① A株式会社〇〇店 (熊本市中央区水前寺〇丁目〇-〇)
- ② A株式会社□□店 (菊池市隈府〇〇-〇)
- ③ A株式会社△△店 (阿蘇市乙姫〇〇-〇)

①～③ごとに  
申請可能

(例2) A株式会社が以下の3本の契約を締結している場合

- ① A株式会社第一工場 (菊池市隈府〇〇-〇)
- ② A株式会社第一工場 (同上)
- ③ A株式会社第二工場 (阿蘇市乙姫〇〇-〇)

①②で1件  
③で1件  
申請可能

詳しくはQ&Aページをご覧ください。

供給契約書記載の契約者名義・住所を申請書に記載して下さい。

※同時に①または②に該当する場合、①または②と契約者名義・住所が一致するものは申請できません。

例：①に該当するスーパーマーケットが、③に該当するキッチンカーを保有し、営業している場合 ⇒ ①のみ申請可



Q&A



Q<sub>1</sub>

契約者名・供給先所在地(質量販売の場合は住所)の確認はどうするのですか。

A<sub>1</sub>

いずれも契約書または入居契約書等にて判断します。

Q<sub>2</sub>

使用した実績の確認はどうするのですか。

A<sub>2</sub>

請求書、領収証、検針票等に記載されている使用量で確認します。使用量が確認出来るものの提出をお願いします。

Q<sub>3</sub>

振込口座の確認はどうするのですか。

A<sub>3</sub>

振込口座の名義が申請書に記載のLPガス供給契約法人名(店舗名)、屋号、個人名(個人事業主の場合に限る)と同一かの確認をします。

Q<sub>4</sub>

契約書に法人名と店舗名(屋号と代表者名)の双方がある場合は、どうすればよいのですか。

A<sub>4</sub>

契約書に記載の法人名+店舗名(屋号と代表者名)を記入してください。

Q<sub>5</sub>

事業者の算定について。供給先所在地の一致は住所のどこまで確認するのですか。

A<sub>5</sub>

事業所数の算定における事業所所在地の捉え方は、住所の「番地・号」までで判断し、いわゆる建物名、室名などの「方書」は判断に含みません。

Q<sub>6</sub>

事業所所在地はどこまで記載すればよいですか。「番地・号」までですか。

A<sub>6</sub>

住所における「方書」、いわゆる建物名および号室名まで記載をお願いします。

Q<sub>7</sub>

支援金申請書はどこでもらえますか。

A<sub>7</sub>

専用 Web サイトからダウンロードできます。また契約されているLPガス販売店からも取得できます。

Q<sub>8</sub>

令和5年1月1日から9月30日まで継続して使用している事業者のみが対象となるのですか。

A<sub>8</sub>

LPガスの使用を継続していなくとも、令和5年1月1日から9月30日の間にLPガスについて供給契約を結んでおり、使用していれば申請可能です。自身が入居する建物についてLPガス供給契約を締結していた者より自らの使用量について、法人名義又は屋号で請求を受けた者についても同様の取扱いです。

Q<sub>9</sub>

オンライン申請の添付書類の提出方法はどうなりますか。

A<sub>9</sub>

紙媒体を写真に撮っていただくか、スクリーンショット等を画像として添付してください。

Q<sub>10</sub>

添付書類はコピーでよいのですか。

A<sub>10</sub>

コピーで構いません。

Q<sub>11</sub>

郵送での申請の際は、切手代や添付書類のコピー代は申請者が負担するのですか。

A<sub>11</sub>

切手代やコピー代は申請者様でご負担をお願いします。  
※オンライン申請をお勧めしています。



この他に熊本県LPガス事業者支援金ホームページに詳しいQ&Aを掲載しておりますので、ご確認ください。  
<https://kumamoto-jigyo.lpg-shienkin.jp>